

平成 31 年

第 5 回教育委員会会議録

(開会 平成31年 4 月22日)

(閉会 平成31年 4 月22日)

岐阜県可児市教育委員会

平成31年4月22日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

石原雅行君（教育総務課長）

奥村恒也君（学校教育課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

各務則行君（文化スポーツ課長）

川合 俊君（文化財課長）

宮地直木君（郷土歴史館長）

山口嘉之君（地域振興課地区センター係長）

桜井孝治君（人づくり課長）

渡辺英幸君（図書館長）

水野伸治君（子育て支援課長）

河地直樹君（こども課長）

生田靖子君（こども発達支援センターくれよん所長）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 平成31年度転入職員の紹介

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

5 教育委員報告

6 議 事

①報告第1号 平成31年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について

②報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

③報告第3号 可児市社会教育委員の委嘱について

④報告第4号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について

⑤議案第13号 平成31年度可児市教育委員会の方針と重点について

⑥議案第14号 平成31年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

7 報告事項

①教育長への事務委任により委嘱・任命した委員について

②平成31年度学校給食費の滞納状況について

8 各課所管事項

9 委員からの提案協議事項

10 その他

11 閉 会

開会の宣告

- **教育長（笹橋義朗君）** 皆さんおはようございます。

新年度を迎えて初めての教育委員会会議ということで、平成最後の教育委員会会議という、どこでも使う挨拶なんですけれども、新しい時代を迎えます。またそれにつきましては、先日校長会等でもお話ししましたので、後ほどそれについては所信かたがた話させていただきますので、よろしくお願いします。

では、平成31年の第5回教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、過半数を満たしておりますので、法第14条第3項に基づいて、この会議が成立するというところでお願いします。

平成31年度転入職員の紹介

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、平成31年度転入職員の紹介をいたします。

- **事務局長（額額新吾君）** それでは、お手元の資料、別紙1、可児市職員人事異動という表紙のついたものの一番最後のページをごらんいただきたいと思います。

平成31年度の定期人事異動の関係分を載せてございます。その表の下半分でございます。9人が転入をいたしております。順次、自己紹介をさせていただきます。

まず、私は事務局長の額額でございます。3月までは、市民部で文化・スポーツ担当の部長をしておりました。これから笑顔の学校の実現に向けて、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、順次自己紹介をさせていただきますので、お願いします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 引き続きになりますが、本年度から教育総務課長としてお世話になることとなります。何かと至らぬ点が多々あるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** おはようございます。

学校教育課長 奥村恒也でございます。3月まで蘇南中学校でお世話になりました。ありがとうございました。また引き続き、こうして可児市の教育に携わらせていただけるということをうれしく思っております。また、行政という立場からどういったことができるかというようなことも、自分自身勉強しながら、また取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

- **教育総務課総務係長（服部賢介君）** 教育総務課の総務係長の服部と申します。よろしくお願いします。

- **学校教育課指導主事（小川隆行君）** 学校教育課指導主事 小川隆行と申します。よろしくお願いします。

- **教育研究所指導主事（長芝真次君）** 教育研究所の長芝真次です。よろしくお願いします。

- **学校教育課学校教育係長（草野亜紀彦君）** 学校教育課学校教育係長の草野と申します。よろしくお願いします。

- **学校教育課主任主査（後藤大士君）** 学校教育課学校教育係の後藤大士と申します。よろしくお願いします。

- **教育総務課主査（中水麻以君）** 教育総務課総務係の中水麻以と申します。よろしくお願ひいたします。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 以上でございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** では、皆さん、よろしくお引き回しのほどお願ひします。それでは、退席を許可します。

（新規転入職員（課長級以外）退席）

前回会議録の承認

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、前回3月の教育委員会会議の議事録について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 特に変更はございません。よろしくお願ひします。

教育長報告

- **教育長（籠橋義朗君）** では、次に教育長報告ということで、また今年度も笑顔の学校づくりに邁進してまいりますので、よろしくお願ひします。

今、ここに資料がありますように、定期異動によりまして、各学校の体制も、このような幹部の構成で可児市の義務教育が進んでいきます。お見知りおきをいただきたいと思っています。

先日は新規採用教職員の激励会、ありがとうございました。また新しい顔を加えて、可児市の教育を担ってもらいたいというふうに我々思っておりますので、そしてまた順調に学校のほうもスタートしたように思います。ただ、ことしは、4月の初めから事故とかがありまして、皆さんには御心配をかけておりますが、何とか命は助かったということで、今後そういうことのないように、また学校ともども我々も活動をしていきたいなあと思います。

それから、入学式等では皆さんありがとうございました。子供たちも進級して、また入学して、新しい生活が始まりました。特に小学校1年生については初めてですので、気を配りながら運営をしていきたいと思っています。

それから、先週、岐阜県の教育長会がありまして、県の安福教育長さんの御挨拶が手短けにありましたが、ほぼ重点的には働き方改革を方針にすることと、教育長さん、県にとっては高校教育の改革も今後大きな課題になっていくということで、我々市町村の教育長においても、高校へみんな入っていくということから、側面的にまた地元の高校とは協力して守り立てていく必要があるなあということを感じました。

教育委員報告

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に教育委員報告に入ります。
- **教育委員（星野京子君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先月の3月26日の定例会以降の御報告をさせていただきます。

先ほど教育長もおっしゃられた4月1日、新規採用教職員激励会に出席いたしました。本当に若い先生たちのやる気をととても感じて、可児市の子供たち一人一人に寄り添ってもらって、笑顔の学校となるように頑張っしてほしいなあということを強く思いました。

4月8日、私は東可児中学校の入学式に出席いたしました。新入生は102名で、満開

の桜の中、入学式をやったというのは久しぶりだなあと感じました。そして、1年生が先生から名前を呼ばれて返事をするんですけど、本当にはっきり元気に返事をしていましたし、背筋もびんと伸びていて、ちょっと前までは小学生だったのに、中学生という自覚を持っているなあと本当にすばらしい入学式だったと思いました。

そして、午後は東明小の入学式に出席いたしました。東明小は、40人というちょっと少ないんですけど、かわいらしい子供たちが入学してくれて、校長先生のお話を、足をぶらぶらするでもなく、本当に静かにしっかりと聞いていて、これからの成長が楽しみだなあと感じた入学式でした。

私からは以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

文化財課も抜けて、新しい新規教育委員会が4月より動き出しましたが、本年度も皆さんよろしく願います。

私も、4月1日に新規採用教職員激励会のほうに参加させていただきました。新しい教職員の皆さんのすばらしい意気込みと、すばらしいやる気を感じさせていただきました。また、校長先生方は、皆さん可児にゆかりのある校長先生が着任されて、ますます笑顔の学校の実現に向けて、より一層強いものがあるんじゃないかなあとというふうに感じました。

4月8日、中部中学校の入学式に参加いたしました。272名、8クラスという物すごいやっぱり大勢の人の入学式でありました。堀部校長からの新しい入学式のお祝いの言葉があり、272名の子供たちが、これから3年間を中部中学校というところでどう生活していくかという話もありましたし、すばらしい入学式でした。

また、午後からは旭小学校の入学式のほうに行かせていただきました。70名、2クラスという構成でした。70名という本当にぎりぎりの人数の中で、本当は3クラスあってほしいなというふうに思っておったんですが、2クラスでのスタートになりました。先生方も、2クラスになったことによって大変な指導になるとは思いますが、皆さんそれぞれに頑張っていて、新1年生を育てていただきたいなあとというふうに感じました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。よろしく願います。

皆さんと同じく4月1日、新規採用教職員の激励会に出席しました。市内の小・中学校全学校には配置になりませんでしたけれども、社会人1年目の先生だったり、講師、経験豊かな先生方がさまざまみえまして、それぞれの学校で最善を尽くして、子供の成長につながるよう励んでいただきたいと思います。

4月4日午前中、広陵中の入学式に出席しました。新入生は86名で3クラスになります。こちらのほうは、緊張の中にも行動や姿勢の中に中学生としての自覚がとても感じられて、いい傾向だなというのを思いました。また、市長さんの祝辞の中で、御自分の中学生の時代を振り返って、いろいろ部活だったりとかという話があったんですけど、生徒たちがみずから考えたことを行動に移していったという話がありまして、生徒たちの参考になったのではないかと思います。

午後からは南帷子小学校の入学式に参加しまして、こちらは42名で2クラスになりますが、残念ながら当日調子が悪かったようで1人欠席になりました。どの子も姿勢がよ

く、とても落ちついていまして、過ごすことができました。ただ、お礼の言葉を言うのにどうしても恥ずかしいとか、緊張もあったせいか、とても声が小さくて、西田校長先生の合図で、お礼を言う練習も兼ねて、「ありがとうございました」という言葉を皆さん発していましたけれども、お礼も含めてなんですが、学校生活にかかわらず、いろいろな場で挨拶がしっかりできるような子供に成長して行ってほしいなあということを感じました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。よろしくお願いたします。

私も、4月1日、新規採用・初任者激励会に参加させていただきました。21名の新しいフレッシュな意気込みというのを感じましたし、またこれからも元気で明るく笑顔で、可児市のことを早く理解して、また進めていただければと思います。

4月2日、御嵩町の教職員の歓送迎会がいわみ亭でございまして、教育長さんと一緒に参加させていただきました。御嵩は教頭先生も出席されて、共和中の教頭に渡邊謙吾さんの奥さんがなられましたので、またよろしくお願いたします。

4月8日、蘇南中学校の入学式に参加させていただきました。301名の入学者で、3月に卒業されたのは350名でしたので、今回一時的に蘇南中の生徒数が若干減ったと思います。ですが、今後転入されますので、また一緒ぐらいになるかなあとと思いますが、厳粛に落ちついて行われました。市長さんの御挨拶もございました。

それから、午後になりまして、土田小学校の入学式に参加させていただきました。92名の入学者がございました。そのうち外国籍児童が25名ということで、27%が外国籍の子供たちでございました。土田小全体では25%になるかと思ひます。とても落ちついて、また入学式が進行されました。

4月13日、教育委員会とはちょっと離れますけど、ボーイスカウトの可児第1団の入隊・上進式というのが総合会館でございまして、見学させていただきました。可児のボーイスカウトは大変活発に活動されていまして、創立41年になります。幼稚園の年代から高校、大人までそれぞれございまして、礼儀正しさとか、元気とか、そういうことが進められております。そういったところを見させていただきました。

4月15日、第1回の幼保小連携推進協議会がございまして、初めて参加させていただきましたんですが、今後の取り組み等の進め方について協議されました。その中で、また幼保無償化がこの秋にございますが、その影響とか、外国籍の子供たちに対する対応とか、今後の課題がいろいろございました。

報告は以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの今の御意見、事務局のほうで参考になることを今後生かしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（額額新吾君）** それでは、議案の資料をごらんいただきたいと思ひます。表紙をめくっていただきますと、裏側に目次がございまして。

報告が4件、議案が2件でございます。

報告第1号 平成31年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、報告第3号 可児市社会教育委員の委嘱について、報告第4号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、議案第13号 平成31年度可児市教育委員会の方針と重点について、議案第14号 平成31年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について、以上6件でございます。よろしくお願いいたします。

- **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議事は6件であります。その他の学校給食費未納分の支払い督促申し立てについて及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がありませんので、非公開として議事の最後にいたします。よろしくお願いいたします。

では、1番目、報告第1号 平成31年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動についてを議題とします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** お手元の議案書の1ページをごらんください。

報告第1号 平成31年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について。

平成31年度可児市教育委員会事務局職員の人事異動について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。平成31年4月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年4月1日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、平成31年度の可児市教育委員会事務局の人事異動を次のとおりとする。

別紙1をごらんください。

別紙1に異動内容を記載してございます。8ページから14ページまでに異動職員の異動前と異動後が階層別に記載してございますが、14ページの次の最後のページに教育委員会事務局職員の関係分を抜粋して記載してございますので、参考にしていただければと思います。以上です。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの報告ですが、御意見ございますでしょうか。

〔「異議ありません」の声あり〕

異議ありませんので、原案のとおり承認したいと思っております。

では、2番目、報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 報告第2号でございますが、籠橋教育長と星野委員につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。

したがって、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書きの規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができまので、取り扱いにつきましても御検討をお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** この件について、この会議に出席することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、出席いたします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 議案の2ページをごらんください。

報告第2号 可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成31年4月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。
記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり委嘱する。

3ページの名簿をごらんください。

可児市学校給食センター設置条例第8条の規定により委員を委嘱するものでございます。

平成31年度の委員は、新規9人、継続4人の合計13人でございます。

委嘱期間は、平成31年4月1日から平成32年（2020年）3月31日までの1年間となります。

委嘱の理由は、任期満了によるものでございます。人数13人でございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明、御質問等ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

では、ないようですので、原案のとおり承認したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

ないようですので、承認したいと思います。

次に、報告第3号 可児市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

- **地域振興課地区センター係長（山口嘉之君）** 報告第3号 可児市社会教育委員の委嘱について。

可児市社会教育委員の委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求め。平成31年4月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年4月1日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市社会教育委員を次のとおり委嘱する。

名簿につきましては、5ページをごらんください。

平成31・32年度可児市社会教育委員名簿になります。

可児市社会教育委員の任期満了に伴い、可児市社会教育委員規則第2条により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から14名を委嘱するものであります。

なお、社会教育法第15条第2項により、教育委員会の委嘱事項となっておりますが、

推薦団体の諸事情により事前にお諮りすることができなかつたため、教育長の専決処分といたしましたので、本日の教育委員会に承認を求めるものです。よろしく願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に御質問ございますか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、原案のとおりといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、原案のとおり承認をいたします。

では、報告第4号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **図書館長（渡辺英幸君）** 6ページ、7ページでございます。

報告第4号 可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成31年4月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成31年3月29日専決、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市図書館協議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

7ページのほうの名簿を見ていただきますと、5名の方の解嘱、そして5名の方の委嘱ということでございます。

こちらにつきましては、解嘱委員としましては7ページのとおりでございます。解嘱日としましては平成31年3月31日。解嘱理由としましては、役員等の交代によるという理由でございます。解嘱人数は5人で、委嘱委員は7ページのとおりでございますが、委嘱期間としましては、前任者の残任期間ということで、平成31年4月1日から平成32年3月31日までということですので。理由としましても、役員等の交代によるということで、人数は5名でございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に御質問等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、提案どおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ないようですので、原案のとおり承認をいたします。

次に、議案第13号 平成31年度可児市教育委員会の方針と重点についてを議題といたします。

- **事務局長（瀬瀬新吾君）** では、議案書の8ページをお願いします。

議案第13号 平成31年度可児市教育委員会の方針と重点について。

平成31年度可児市教育委員会の方針と重点を別紙のとおり定める。平成31年4月22日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

別紙2をごらんいただきたいと思います。

表紙は、可児市第四次総合計画後期基本計画の重点方針2、それからその下に、可児市教育基本計画の基本理念と後期計画のスローガン「笑顔の学校」を記載しております。

昨年と同様でございます。

1 ページめくっていただきまして、可児市教育大綱でございます。今年度も引き続き、この大綱に基づいて取り組んでまいります。

めくっていただいて、1 ページをお願いします。

平成31年度の予算の概要となっております。

一般会計の総額は、前年度と比べて3.8%減の314億5,000万円となっております。そのうち教育費は全体の13.7%、43億円余りで、前年度に比べて約9億円増加をしております。この要因といたしましては、主に文化創造センターの大規模改修事業によるものでございます。

その下の円グラフ、教育費の内訳でございます。比率が高い社会教育費では、文化創造センターの大規模改修や管理運営経費が、また保健体育費では学校給食センターの管理運営費が大きなウエートを占めております。

2 ページには、教育基本計画の基本目標と施策の体系が一覧となっております。この後、課ごとに各施策の取り組みを説明させていただきます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 教育総務課です。

これから各課がページごとに説明してまいります重点項目につきましては、可児市教育基本計画の基本目標と施策に沿って設定したものでございます。また、各課の説明に際しましては、重点的に取り組む内容のうち、特筆すべき事項を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

資料の3 ページ、4 ページをごらんください。

まず、安心して学べる学校施設環境の整備・充実でございます。

引き続き可児市公共施設等マネジメント基本計画に基づきまして、計画的に学校施設を整備してまいります。

平成31年度は、旭小学校低学年用トイレの洋式化工事を実施するとともに、平成32年、33年度に実施する蘇南中学校校舎大規模改造工事に向け、工事期間の仮設を兼ねた増築校舎の建設や受変電設備の増設工事など、事前準備を実施してまいります。

また、平成31年度に学校給食センターPFI事業が終了しますので、給食センターと連携し、維持管理業務の維持事業者の委託業者の決定に関する支援や関係者への周知を行ってまいります。

次の教育委員会の活性化、その次の効率的な教育行政運営でございます。

例年同様の事務を行ってまいります。今年度は次期教育振興基本計画の策定を次期総合計画と歩調を合わせて策定していきます。以上でございます。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** では、引き続いて学校教育課、よろしく願いします。

別紙2、資料の5 ページ、6 ページをごらんください。

まず、豊かな心を育てる幼児教育の充実の項目については、一昨年度、学校教育課と子育て支援課兼任で1名、割愛職員を増員し、その職員が引き続き担当しつつ、幼保小の連携強化に取り組んでいます。幼保小連携推進会議及び連携協議会を核にし、相互の授業参観、情報交流を密にしつつ、幼保小の円滑な接続が図れるように努めてまいります。

次、2つ目の子供たちの確かな学力、豊かな心、ふるさとへの誇り、健やかな体の育成について、Q U及びN R Tを活用し、一人一人の子供が安心して学校生活を送ることができるよう、教職員への研修等の充実を図っていきます。

コミュニケーション能力の育成では、市内全小学校と中学校の3校でワークショップを開催します。

外国語活動では、市内全小学校の英語教育の充実を図ると同時に、新学習指導要領への移行措置を踏まえながら、各小学校に対して年間指導計画を見直し、低学年では10時間、中学年で20時間、高学年で58時間を外国語活動の時間として位置づけ、充実及び移行が円滑に図れるように指導及び見届けを進めていきます。

活力ある学校経営の推進の項目では、ふるさとを誇りに思う事業として、茶道体験を昨年度東可児中学校、それから旭小学校へ拡大しました。よって、市内の子供たちが、小・中学校の9カ年の中で1度は茶道体験をすることができるという体制が完成できました。昨年度、年間で2,414人の子供たちが茶道体験を行うことができました。

教員の資質及び指導力の向上の項目については、笑顔の公表会を今年度11月6日に今渡南小学校、土田小学校、春里小学校で開催をし、各校の実践に学び合いながら資質向上に努めてまいります。

最後に、一人一人の状況に応じた支援の充実の項目では、スクールカウンセラーの全小学校への配置、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用促進を通して、一人一人の子供の困り感に寄り添うことのできる体制を充実させていきます。

また、就学援助事業においては、昨年度末に新入学用品を入学前の該当する年長児16名と小学6年生66名に支給することができました。本年度も引き続き、年度末に援助費を支給していけるようにしたいと思っております。

主な点については以上です。よろしくお願いいたします。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 学校給食センターです。

7ページをごらんください。

学校給食センターでは、本年度も栄養バランスのとれた安全で安心、魅力あるおいしい給食の提供と、学校給食を通して児童・生徒や保護者への食に関する指導に取り組んでまいります。

教育基本計画（後期計画）の施策、安全で健康づくりを考えた給食の提供と食育の推進を図るため、12の項目について重点的に取り組んでまいります。平成31年度に取り組む内容のうち、特に力を入れて取り組む内容につきまして御説明申し上げます。

②と③につきましては、食中毒の発生や異物混入の防止について、学校や調理員への指導など、学校給食衛生管理マニュアルや異物混入対応マニュアルなどに基づいた適切な衛生管理に努めてまいります。

④では、学校、P T A、教育委員会がこれまで以上に連携を密にし、学校給食費の適正な徴収を進めてまいります。本年度も、未納給食費を回収するため、弁護士への回収委託や法的措置として裁判所を介した支払い督促の申し立てなど、厳しい姿勢での回収に努めてまいります。また、給食費の徴収に係る学校教職員の負担軽減を図るため、給食費徴収事務について有効的な徴収方法を検討しながら、給食費の改定につきましても検討してまいります。

⑧では、学校給食の特性を生かしながら、児童・生徒の発達段階に応じた食に関する指導を3名の栄養士で全学校、全学級で実施してまいります。

⑨では、献立表への使用食材の記載や栄養成分配合表等の情報提供、食物アレルギーを意識した献立など、学校及び保護者との共通理解、協力体制のもとで食物アレルギー対応を進めてまいります。

⑩では、給食残渣の発生を抑制するとともに、調理過程で発生する調理残渣や学校で食べ残った給食につきまして、食品循環資源として畜産用飼料に再生利用を図り、食育、環境教育を推進してまいります。以上でございます。

○ **文化スポーツ課長（各務則行君）** 文化スポーツ課でございます。

資料の8ページ、9ページをごらんください。

新たな組織体制の中で、文化、スポーツの両面におきまして施策を進めてまいります。文化のほうでございますが、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実におきまして、文化創造センターの大規模改修工事を実施いたします。空調設備の改修ですとか、特定天井の対策、老朽箇所の補修などにつきまして、今年度から来年度にかけまして実施してまいりたいと考えております。

スポーツのほうでございますが、スポーツに親しみ、楽しむ機会の提供でございます。

企業や大学、スポーツ推進委員等と連携をいたしまして、子供たちがスポーツに親しみ、また一流選手に触れる機会を今年度も引き続き提供してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課です。

資料の10ページをごらんください。

最初に、文化財の保護と歴史資産の継承についてです。

11月に全国山城サミット可児大会を開催し、市内の山城の魅力を全国に発信するとともに、今までの可児市の山城整備の取り組みについても紹介していきます。また、前年度に策定した国史跡美濃金山城跡整備基本計画に基づき、美濃金山城跡の整備・活用を進めてまいります。

次に、文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実の項目についてです。

観光交流課や郷土歴史館などの関係部署と連携し、本市を美濃桃山陶の聖地として広くPRし、情報発信を行っていきます。

文化財課からは以上となります。

○ **郷土歴史館長（宮地直木君）** 郷土歴史館です。

11ページをお願いします。

まず、文化・芸術・歴史に親しむ機会の提供では、可児郷土歴史館や荒川豊蔵資料館におきまして随時企画展を開催してまいります。また、学校などとの連携を図った見学の受け入れや出前講座、陶芸苑での各種講座を開催してまいります。

次に、文化財の保護と歴史資産の継承では、歴史資料の調査・研究を行うとともに、昨年度寄贈を受けました加藤孝造先生の作品図録の発行を予定しております。

3つ目の文化・歴史に親しめる施設環境の整備・充実では、可児郷土歴史館、荒川豊蔵資料館、戦国山城ミュージアムの適正な日常管理に努め、修繕が必要な場合には迅速に対応してまいります。以上です。

○ **地域振興課地区センター係長（山口嘉之君）** 地域振興課です。

資料12ページをごらんください。

まず方針といたしましては、地区センターを拠点としまして、市民主導の生涯学習活動を多面的に支援してまいります。

施策ごとの重点項目につきましては、休日・放課後の子供の居場所づくりとしまして、子供を対象とした講座等の開催、多様な生涯学習機会の提供として、地区センター講座の開催や学習情報の提供、高齢者大学講座の開催やクラブ活動の支援、市民の主体的な生涯学習活動の支援として、生涯学習ボランティアの育成や生涯学習事業の実施、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備・充実として、適切な施設管理、営繕工事を実施します。

主な事業につきましては、社会教育一般経費を初めとしました全5事業によって展開し、予算総額は3億8,289万8,000円となっております。以上でございます。

○ **人づくり課長（桜井孝治君）** 人づくり課です。

13ページをお願いいたします。

本年度の特徴は、組織機構の見直しによりまして、文化創造センターを含む文化・芸術の所管部署が、新設された文化スポーツ課に移っておりますので、それ以外について説明をしております。

課の方針を受けた重点的に取り組む項目につきましては、1つ目の一人一人の状況に応じた支援の充実は、外国籍市民の児童・生徒に対して、フレビアにある国際交流協会と連携をとりながら、就学前を含めて支援を継続してまいります。

続く休日・放課後の子供の居場所づくりや青少年の健全育成につきましては、子どもセンター協議会や青少年育成団体などと連携をとりながら、年間計画に沿って実施する事業を通じまして、その目的を達成してまいりたいと考えております。

なお、成人式につきましては、年明けの2020年は文化創造センターで行いますが、その後、大規模改修に入ります。施工内容は来館者の安全にかかわることですので、再来年、2021年の開催場所につきましては、今後の施工スケジュールを見て判断してまいります。以上です。

○ **図書館長（渡辺英幸君）** 図書館でございます。

14ページをお願いいたします。

まず、図書館サービスの提供と読書活動の推進につきまして、⑤のところに、図書の宅配等、多様な図書サービスを提供するというところで、図書館まで足を運ばない重度の心身障がい者の方を対象に、図書を御自宅までお届けするというサービスを検討してまいります。

それから⑦のところ、可児市子どもの読書活動推進計画（第4次）を策定いたします。

次に、誰もが参加できる生涯学習施設環境の整備と充実ですが、②にありますように、利用者目線に立った修繕またはレイアウトの見直しを進めてまいります。以上でございます。

○ **子育て支援課長（水野伸治君）** 子育て支援課です。

資料の15ページをお願いいたします。

1つ目、一人一人の状況に応じた支援の充実につきましては、今年度で3年目になり

ますこども応援センターばあむを中心といたしまして、乳幼児期の子供に関する発達相談や年中児の行動観察と懇談、要支援児童の学校見学会等、引き続き関係課と連携を図りながら、適切かつつながる支援を実施してまいります。

また、いじめの防止に関しまして、昨年度、いじめ防止パンフレットを全面改訂したことに伴いまして、今年度は外国籍の小・中学生と保護者用のパンフレットを改訂いたします。専門委員と事務局による学校との意見交換を引き続き実施するとともに、その他関係機関と連携しまして、いじめの早期対応・支援に取り組んでまいります。

続きまして、家庭教育の啓発・支援と、その次、地域の教育力の向上につきまして、家庭教育学級と乳幼児学級を合わせて45学級、それから子育て学び講座を展開してまいります。以上でございます。

○ **こども課長（河地直樹君）** こども課です。

16ページをお願いいたします。

課の方針は、「マイナス10カ月から つなぐ まなぶ かかわる 子育て」の推進としております。

施策ごとの重点項目でございますけれども、まず豊かな心を育てる幼児教育の充実では、小学校生活にスムーズに移行できるよう、幼稚園・保育園でのアプローチカリキュラムの実践と幼保小の連携を推進してまいります。また、幼稚園や保護者に対して各種の補助、幼児教育無償化を実施してまいります。

2点目の休日・放課後の子供の居場所づくりでは、児童数の増加している学校や低学年を中心に利用率も上がってきており、学校施設の利用や専用教室の建設について、教育委員会との協議を重ね、学校とも相談しながら進めてまいります。

地域や学生の方々のキッズクラブへのボランティア参加が保護者にも好評であり、今後も参加を促し、地域で子育てをしていく機運を高めてまいります。以上です。

○ **こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君）** こども発達支援センターくれよんです。

17ページをごらんください。

発達に何らかの心配がある子供や家族に対して、一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。くれよん利用開始前に療育見学や親子での療育体験を行い、療育への理解を得る機会を設けます。3歳未満は親子療育を行い、保護者が子供へのかかわり方を学び、安心して子育てができるようにしていきます。

就園・就学のつなぎの支援として、利用児の園訪問や関係機関と連携します。

児童発達支援及び放課後等デイサービス利用者のサービス利用計画を作成し、適切な障がい福祉サービスの利用につなげます。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** 以上で説明が終わりました。

12課にわたって説明をしていただきました。以前ですと、6課か7課で教育委員会で担当していたものが今12課になっているということで、時代に合わせて広がり、また行政とともに協力しながらやっていくということが、この課の数だけでも御理解いただけるのではないかなと思います。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございましたらお願いしたいと思います。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 教育長、どこからでもいいわけですか。
- **教育長（笹橋義朗君）** どこからでもいいです。
順番に行きますか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そのほうが。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、教育総務課のほうはいかがでしょう。
施設関係、教育委員会の関係ですが。
総務課はいいですかね。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 教育総務課のほうは、事前にちょっと御説明していただいておりますので、こういった形での施設環境の整備をするかということは聞いておりますので、特別ないかなというふうに感じます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかの委員、よかったですか。
〔挙手する者なし〕
では、学校教育課について御質問ございますでしょうか。御意見。
よかったですでしょうか。
〔挙手する者なし〕
では、次、学校給食センターについて。
- **教育委員（丹羽千明君）** 給食費の値上げについては、よく今までも議題に上げさせていただいておりますが、消費税がいよいよことし上がるということと、ここ何年も上げていないということ、あと食材費の値上がり等で、現場の声とか、そういうのをまた聞かせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 現場というのは、どちらの現場のことでしょうか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 給食センター内の献立を考える方。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 委員の皆様から、かねてから本当に給食費については御心配いただいております。御承知のように、消費税は、今年度の途中という状況になっておりますが、中央のほうではいろいろ言われてはおるんですけれども、情報を本当に確実に得ながら、平成21年改定より、もう10年以上たってきておるといふようなこととなりますので、その間の物価上昇を今資料化して、本当にどの程度の値上げが必要なのかというふうなところを精査しておるところでございます。
正直、納入食材につきましては、3月、4月ぐらいから、やっぱり魚の製品について、ちょっと値上げが見られるのかなというふうに思っております。その値上げのかげんも、どのくらいになってくるのかというふうなものも今整理をしておるところですが、徐々に、例えばそれが青物であったりとか、乾物のほうにも拡大するのかなというふうに、本当に状況が刻々変わるものを今取りまとめておるところでございます。必要な時期にということになってまいります、その時期と、それから額につまましての検討、10月増税改定というところも踏まえまして、それまでの間に何らかの情報を整理したいなど思っております。来年度以降に必要なようになってくるかと思っておりますので、その時期も含めまして検討していきたいと思っております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** それに関連しましてですが、第4項の学校給食費の徴収を進めるということですが、もちろん債権の回収というものも必要だと思うんですが、

学校給食費の徴収方法、以前にもちょっとお話ししたと思いますけど、コンビニ集金にするとか、クレジットでの引き落としにするとかいうふうに、給食費の収納方法についても、今後はいろいろ考えていっていただいた上での値上げとか、そういったものになってくるとと思いますので、まずは徴収をする前提での方法も考える中で、給食全体を考えていただきたいなというふうにひとつ思います。

あと、一番大きな問題としては、やっぱりPFI事業のことだと思いますので、それも本当に詳しく我々もいろんな側面から見ていく中で、この事業の方針のほうを考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 徴収方法につきましては、先ほど申し上げました教職員の方々の負担軽減というふうなことがやっぱり前提でございますので、現在、郵便局1行の口座振替というふうな形になっておりますので、それを口座振替の拡大というふうなことからまずできるのかなということで、事務局レベルでの検討会議を今年度立ち上げをしていきまして、その中で徴収方法のできることからやっていきたいかなというふうに思っております。コンビニとか、クレジットカードの収納につきましては、税のほうでは進められてはおりますが、そこまでたどり着くにはちょっとまだ時間が必要かなというふうに思いますので、できることから進めていきたいなというふうに思っております。

それから、PFIの終了年度が今年度でございますので、スムーズな移行ができるよう、業者の設定等につきましても、時期が本当に今年度いっぱいということになっておりますので、その中で確実に移行できるように進めてまいりたいと思っております。以上です。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、文化スポーツ課のほうに移ります。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 文化創造センターの大規模改修がいよいよ本当に始まってくるということで、教育委員会でも主なところでいうと、子供たちの音楽会とか、いろんな面での影響が出てくるとは思いますが、そういったところをどういうふうにお考えかということと、実質大規模改修ということですが、実際の工期はどのぐらいにしてみえるかということをお教えいただけたらなあというふうに思います。

- **文化スポーツ課長（各務則行君）** 休館のほうは、3月16日からということをお予定しておりますけれども、劇場以外につきましては2020年9月末までを予定しておりますが、劇場につきましては2021年1月末までを予定しておりますところでございますが、何とか少しでも早くできないかなというふうに思っておりまして、可能な調整はこれから行っていきたいなというふうに思っているところでございまして、それによりまして、少しでも影響を少なくしたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** 学校のほうは、1年間は学校で練習して、2年目でやってもらうということになるかなあと。

- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** では、文化財課お願いします。
郷土歴史館も含めてでお願いします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 文化財課が、今回4月1日から教育委員会から離れてという形になった関係で、文化財の予算というのは教育費に含まれるということによるんじゃないでしょうか。
- **文化財課長（川合 俊君）** そうです。
- **教育委員（丹羽千明君）** 変わらないということですね、この予算の中で。わかりました。
- **教育長（笹橋義朗君）** よろしかったでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 本年度、文化財課、郷土歴史館も含めてですけど、山城サミットなど大河関係のいろんな行事も入ってくると思います。本当に教育委員会から離れられたということですが、そういった面でもやっぱり山城サミット、また郷土歴史館のいろんな整備等もあると思いますので、そういったことも、こちらのほうでは、もし言っていただければ御意見もいろいろできると思いますし、御協力もできると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思います。
- **文化財課長（川合 俊君）** よろしくお願ひしたいと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、地域振興課についていかがでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 地区センターになって約1年ということになってきますが、子供たちの居場所づくりということで、休日にいろんなものを、イベントを開いていただいたりしておりますが、公民館から地区センターに変わって、どんなような様子になっているかなということ、ちょっとこの機会に教えていただけたらというふうに思いますが。
- **地域振興課地区センター係長（山口嘉之君）** 基本的には、地区センターに移行したからといって大きく変わるわけではございませんので、従来どおり地域の皆様あるいはお子さんが集う場所ということで、利用につきましては、いろんな講座をさらに充実させていくということで進めておりますけれども、具体的な数字で申し上げますと、平成30年度の地区センターの利用者数が、延べ人数になりますけれども、54万1,870人と、これは平成29年度と比較しまして1,900人程度の増、3.6%の増ということで、利用者の数は上がっておるといような状況でございますので、昨年度1年間でより充実した施設利用ができていないかなというふうに思っておりますので、これをさらに充実させていきたいというふうに考えております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかによろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、人づくり課について。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

そうしたら、図書館についていかがでしょうか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 先ほど、図書の宅配等を障がい者の方に始められたということで、とてもそれはいいことだなと思いますので、あと特別支援学級等が今可児

市の学校にはかなり多くありますが、そういったところにも、そういった子供たちが読めるような本も定期的に宅配というか、そういったものも入れていただいて、特別支援の子供たちによりよい本の教育ができるようなことも今後考えていっていただけるとよろしいかなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

- **図書館長（渡辺英幸君）** まだそういった具体的な案はございませんけれども、非常にいいアイデアだと思いますので、ことし検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育委員（星野京子君）** 今、図書離れというのがよく言われていますけど、それでもとって子供たちは読んでいるということで、各学校にも移動図書館が行くと思うんですけど、やはりそれを子供たちの本離れというのも未然に防ぐためにも、より充実したものを考えていただくといいかなと思うんですけど、どうでしょうか。
- **図書館長（渡辺英幸君）** ありがとうございます。やはり移動図書館、今回っている中でも、学校に寄った場合に非常にたくさんの図書を借りていただいているという実績がございます。やはり子供たち、それだけ本に興味を持っているというあかしだと思いますので、それをいかに、またさらに移動冊数がふえるようにしていったらいいのかというところをまた検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
- **教育委員（星野京子君）** よろしく願いいたします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかによろしかったですか。
- **教育委員（星野京子君）** さかのぼってもいいですか。
学校教育課のほうにちょっとお聞きしたいので、重点項目の中の一番下の一番上のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用しということなんですけれど、やはり困り感のある子供たちは結構今たくさんいる、各学校多いと思うので、その中で教育相談とかの先生を使っているいろいろやっていらっしゃると思うんですけど、何かそういう連携とか、学校の中でうまくやられているようなやり方というか、そういうのをちょっと具体的に教えてほしいなあと思ったんですけど。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーの方につきましては、常勤で1週間丸ごと学校に常駐ということではございません。週に1日ないしは2日というような勤務の割り当てになっています。特にそういった勤務をされたときに、ケース会議ですとか、それから学年主任会というようなものを意図的に位置づけて、そこにソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに入っただいて、情報交流をしたり、情報共有をしたりするというような取り組みというか、体制を整えながら連携を図っております。
- **教育委員（星野京子君）** やはり常勤でないので、連携をとりにくかったりするところがあるのかなあと思うんですけど、やはりすごく重要なことなので、活用して連携してやっていただいて、少しでも子供たちが元気に学校へ来られるようにということでやっていただきたいなあと思っていますので、よろしく願いいたします。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですか。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 学校教育課で、ちょっとここには書かれていないんで

すけれども、英語によるコミュニケーション能力の育成にかかわるということで、A L Tの先生を全校に配置されていると思うんですけれども、ことしも全校には配置されているのでしょうか。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** 配置しております。
- **教育委員（伊藤小百合君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** では、次に子育て支援課をお願いします。
- **教育委員（丹羽千明君）** m a n oができて、子供を安心して育てる環境づくりというのは可児市もすごく進んでいると思うんですが、m a n oの利用状況とか、課題について、またありましたら教えていただきたいと思うんですが。
- **子育て支援課長（水野伸治君）** 間もなく1年となりますけれども、絆る～む、それから相談窓口含めまして、かなり御利用いただいております。駐車場の台数に限りがあるんですが、少しオーバーをいたしまして、職員が対応する日も出てきております。私どもも市民支援室というのが窓口として委託をしておりますが、そちらのほうで1周年の行事もかなり企画をされておりますので、またさらに御利用いただけるかと思っております。以上でございます。
- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育委員（生駒隆昌君）** いじめ防止のほうですが、いじめ防止による学校訪問等行って、いろんな支援についてやっていただいておりますのはわかっておりますが、近年いじめって、本当に友達とかいうより最近親からのいじめ、いわゆるDVというののいじめの報告というのもふえてはきておる中で、なかなかやっぱり表面的には親からのいろんなDVなどで表面化しにくいと思うんですけど、いじめ防止の中に、やはりその部分というの、これからは少し学校を回っていただくときにも、そういう生徒間同士、児童間同士というよりも、そういった部分も側面からも見ていただけるような、さらに一歩進んだような防止委員会の取り組みもしていただきたいと思いますというふうに思いますし、もう一つは、いじめ防止に関する啓発というもので、最近広報とかにはいじめ防止の企業とかいうのが載ったりしていろいろやっておりますが、いじめ防止の具体的な啓発活動もいろいろ広めていただけるといいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- **子育て支援課長（水野伸治君）** ありがとうございます。
委員おっしゃるように、事務局と専門委員会が学校を回らせていただいて、先生方とは密に情報共有をさせていただいております。おっしゃるように、DVも含めて、今度事務局と委員で情報共有しまして、対策を考えていかなければいけないと思っております。また、広報につきましても、いろんな視点で進めさせていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかったですか。
〔挙手する者なし〕

では、次にこども課について。

- **教育委員（生駒隆昌君）** 先般、こども課長さんのほうからもお話が出ておりましたが、非常に学校の施設のほうも教室が今満パンになってきて、普通教室も足りない

という状況にはなっております。そういった中で、やっぱりキッズクラブへのニーズもふえているということで、本当に物理的な部屋も足りない、生徒たちは集まってくるという状況がここ何年か続いておりますので、ここの部分を、毎回ですが、根本的に考えなきゃいけないという部分にも来ているかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ **こども課長（河地直樹君）** ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、物理的に足りないところもございますので、学校、市内に児童数の増加は濃淡がありますので、それに合わせて、児童数の増加の著しい蘇南中校下と、あと広見小のほうも注意して見て、物理的な教室確保のほうは考えてまいりたいと思っておりますし、土田小につきましては専用教室が今ございますけれども、そちらのほうについては平成31年度に実施設計を行いまして、専用教室は確保していききたいというふうに考えております。

あと、人的、指導員の確保も課題になっておりますので、そちらについても、いろんな手法を通じて募集をかけまして、充実をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。

○ **教育長（竈橋義朗君）** よかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、こども発達支援センターくれよんについて。

○ **教育委員（星野京子君）** 本当にくれよんは子供さんが多く、クリスマス会やいろいろ参加させていただきますと、大変大勢で大変じゃないかなあと日ごろ思っているんですけど、本当に一生懸命やっただいてありがたいなあと思っているんですけど、大勢なので、待機というようなお子さんというのはいらっしゃいますか。

○ **こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君）** 現在は、ばあむで発達相談をして、発達支援が必要というお子さんにつきましては、くれよんの紹介がありまして、その後、くれよんでお子さんがどんな形で支援を受けているのか見学後に、2回親子で療育体験をしていただいて、その次の月には定期通所が始まります。待機はない状況になっております。

○ **教育委員（星野京子君）** ありがとうございます。

○ **教育長（竈橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で質問等は終わります。

私のほうから、特に教育委員会部局以外の市長部局の課長さん方にお願ひしたいんですが、ここにある教育基本計画のテリトリーの皆さん、少なくとも1年間はあるわけですし、教育委員会との連携を強く持っていて、これからも機会ごとに説明していただきたいと思ひますので、そういう思いで、またその後も同じ可児市の子供を育てていくわけですので、教育委員会と連携をお願ひしておきます。よろしくお願ひします。

それでは、方針と重点については原案のとおりということで決定をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、市長部局の課長さん方、御苦勞さまでした。

(市長部局所属長退席)

それでは、議案第14号 平成31年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) お願いします。

議案書の9ページをごらんください。

あわせて、机上にお配りをさせていただいております別紙3をごらんいただくとよろしいかと思っておりますので、見ていただくようお願いいたします。

議案第14号 平成31年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について。

可茂採択地区内の各市町村において、種目ごとに同一の教科用図書を採択するため、「岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約(案)」を承認し、平成31年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会を設置することに同意する。平成31年4月22日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約(案)別紙のとおりとなっております。

この採択協議会ですが、来年度に使用する小学校の教科用図書の採択に当たって、可茂地区としてこの協議会を設置し、同一の教科書を採択するための調査研究及び協議を行うことを目的としたものでございます。可茂地区2市2郡の各市町村及び組合の教育委員会の同意を得て、この協議会を設置し、先ほど申しました調査研究、協議を行うという進め方になります。

来年度から、小学校では新学習指導要領が全面実施となります。その指導要領の内容に準ずる教科書の選定をこの協議会で行います。今回、この事務局を可児市が担当しておりますので、御承知おきを願います。また来年度につきましては、中学校の教科用図書の採択がえとなっておりますけれども、まだ事務局のほうは未定となっておりますので、つけ加えてお伝えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 教育長(籠橋義朗君) ただいまの説明について御質問ございますか。

○ 教育委員(生駒隆昌君) 具体的にいうと、やっぱり道徳とか、そういった部分もふえてはくるわけですか。教科書というか、内容というか、いろんな面で。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) 科目といえますけれども、道徳も教科になりますので、含めての全ての教科書を採択することになります。

○ 教育長(籠橋義朗君) 英語も入ってくるんだね。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) 英語もあります。あと地図帳ですとか、それから書写、書道も含めてになります。

○ 教育委員(生駒隆昌君) 相当な数に、何冊というか、何科目というか。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) 各教科に、多いところで10社ぐらいが検定に通っておりますので、それ掛ける各教科ということになりますので、かなりの量。

○ 教育委員(生駒隆昌君) 教科としては何教科ありますか。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) 教科は国語、書写、それから社会、地図帳、それから算数、理科、生活科、音楽、図画工作、保健、家庭、そして道徳、外国語と13項目あります。

○ 教育長(籠橋義朗君) 掛ける10社。

○ 学校教育課長(奥村恒也君) 掛ける約10社です。

- **教育委員（丹羽千明君）** 展示するだけでいっぱい。
- **教育長（笹橋義朗君）** 相当な労力です。可茂地区内の先生方に相当負担をおかけしながら、可児市教育委員会が主催ですから大変な作業になります。また皆さん方には教科書を見ていただいて、7月の終わりごろに教育委員会としての意見をまとめたいと思いますので、よろしく閲覧のほうもお願いしたいと思います。

では、この件についてはよかったですか。

[「はい」の声あり]

では、設置についてを承認したいと思います。

では、休憩に入りたいと思います。10時35分に再開しますので、よろしくお願ひします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時35分

- **教育長（笹橋義朗君）** では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 報告事項ということで、教育長への事務委任により委嘱・任命した委員についてを説明願ひします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** それでは、別紙4をごらんください。

別紙4に、教育長への事務委任により委嘱または任命した委員の名簿がございます。

可児市教育長に対する事務委任規則の規定に基づきまして、教育事務に属する附属機関の委員や構成員のうち、社会教育委員、図書館協議会委員、その他法令に定める附属機関の委員や構成員を除き、教育長に任命や委嘱を委任するという規定になっております。

昨年と同様に、該当する附属機関の委員の任命または委嘱の状況を取りまとめ、一括して報告させていただきます。なお、本案件は議決要件ではありませんので、例年どおりの情報提供として報告をさせていただくものでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** 今説明あったように、特に教育委員会関係の委員会にかからない、教育長が決めることのできる会議の名簿になりますので、皆さん御承知願ひたいということでもありますので、よろしくお願ひします。

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に学校給食費の滞納状況について。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 本日お配りをさせていただきましたものが2部ございます。お手元のほうで御確認をいただきたいと思ひます。

まず、見出しのところに支払い督促の申し立てについてという縦書きのA4・1枚と、それから学校給食費学校別滞納額一覧表（平成31年3月31日現在）という横の表があるかと思ひますが、よろしかったでしょうか。

では、滞納状況について御報告をさせていただきます。

今回御報告をさせていただきますのは、平成29年度以前の学校別の滞納額を一覧にしたものでございます。昨年4月の時点で1,041万3,871円でございます。調定額（滞納繰越額）でございましたが、平成28年度以前の滞納調定額について、学校や弁護士からの

請求、裁判所への支払い督促等の申し立てなどにより滞納整理といえますか、徴収によりまして、昨年度中に収入額といたしまして148万1,549円を徴収することができました。収納率については、一番右の一番下の欄でございますが、14.68%という収納率でございました。前年同月と比較をいたしますと、繰越額は45万4,562円の増加となっているところでございます。4月1日現在の繰越額につきましては、右の2番目の列の一番下、855万2,290円でございます。

多額の未納金が発生しているという状況で、日々徴収のほうに努めておるところでございますが、当然でございますが、財源の確保と負担の公平性という両立の課題がございます。それにつきましては、引き続き今年度も支払い督促の申し立てや法的手続の実施という形で、裁判所のほうに申し立てを行いながら、負担の公平性という面を重視して、徴収という形にしていきたいなと思っております。保護者のほうには、公平性やモラルハザードを許さないといった公正性の観点から、学校やPTA、教育委員会が連携をより密にしなが、今申し上げました法的手続を実施しつつ、財源回収という形で、適切な時効中断措置も含めまして講じていきたいなと思っております。

先ほど重点施策の中でも申し上げましたが、教育委員会への徴収方法の一考など、給食費の徴収方法につきましてはの検討も進めながら、未納の解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

それから、支払い督促の申し立てについてということで、縦のA4・1枚に御説明をさせていただいたものにつきましては、平成31年3月までに行いました法的手続の一覧を上げてございます。

支払い督促という形で、イロハニホという形での5件の請求を申し上げているところでございます。これまで長期で未納状態にあって、学校やセンター、それから弁護士からの催告に対しても応じてこない方々等も含めて申し立てを行った件でございます。それぞれの未納の年度、それから金額につきましては記載のとおりでございます。合計で65万6,312円に係る未納の分の法的手続を行っておるところでございます。

これまでに裁判所のほうへの支払い督促等申し立てにおいて、トータルの件数といたしましては、32件申し立てをしておるところでございます。そのうちの10件、和解が成立をし、分納であったりとか、一括の返納という形で納入をいただいております。残りの22件につきましては、債務名義を取得していくという形で、今後差し押さえ等も含めてやっていく予定でございますが、以前のような情報、例えば口座の情報であったりとか、そういったものも今後可能なものから取得し、実施をしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** これについて御質問ございますか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 相手方のいろんなプライバシーもあるので、これを聞くのはいかがなものかと思いますが、ちなみに外国籍の方は、このイロハニホの中には見えるわけですか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 外国籍の方もいらっしゃいます。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ちょっと続けてですけど、ちょっとこの未納の一覧表を見ていくと、そういったことを言っはいけないんですが、やっぱり外国籍のある学校が若干ふえてきているような状況があるのかなというふうにも見受けられて、本当

は広見小学校なんかも物すごい今まで多かったですけど、PTAとか、先生方の努力のいかもあって、大分減ってきているんだなというふうに思いますので、中部も含めてですけど、小学校のときに未納が少ないという地域は、やっぱり中学校になっても少なくなるのは当然な結果なので、小学校に入学したときから、給食費というものは必ず払うものだよとPTA総会等でも御案内しているように、もし払わないと、こういう滞納、債務処理があるんですよということを徹底していただけると、ちょっと減ってくるのかなというふうなことも思いますので、できるだけ小学校のPTA総会等で、保護者の方々にPTAを通じ、教職員を通じ、やっぱりこういう運動をしていただけると、その効果が徐々にあらわれてくるんじゃないかなというふうに思います。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** やはり皆さんに情報を提供しながら、みんなに負担していただくものだよというふうなところの御理解をいただくためにも、当然でございますが、外国語での翻訳をした未納に係る分についての注意喚起をやっていきたいなと思っております。

4月の段階で、給食費についての納入のお願いということをまず第1段階として出し、それから今年度の途中、後期が始まるころに、おどす意味ではないですが、もうちょっとやっぱりペナルティーとしてはこういうことがあるんですよというふうなことを、ちょっと文面を強くした形で今年度もお出しをして、保護者の皆さんに周知をしていきたいと思っております。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。
- **教育委員（星野京子君）** 今渡南小が急にふえているけど。
- **教育長（籠橋義朗君）** すごいね。びっくりするぐらいふえてきていますね。

これについては、我々も訴訟を起こしながら、モラルハザードですので、公平性を確保していきたいと思っておりますので、皆さん御協力をよろしく申し上げます。

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** では、各課所管事項に入ります。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 特にありません。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 特にございません。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** では、よろしく申し上げます。

新年度がスタートしまして、これで3週間、入学式、始業式からは1週間が終わって、3週間目に入ったというところでございます。おおむね学校のほうのスタートとしては、順調なスタートが切れているというように聞いているところですが、最初に教育長のお話の中にもありましたけれども、今渡北小学校のほうでの水難事故がございましたのが4月の最初のスタートで、本当に心配をしたんですが、現在の状況は、病院も退院し、後ほど小川のほうから詳しくお話をさせていただきますが、学校のほうに復帰をしております。先週から復帰をして、先週は一応2時間目まで様子を見ながらの登校をして、今週からは午前中様子を見ながら給食を食べての下校というような話を聞いているところです。学校に復帰して、カウンセリング等の心配もしたんですけれども、本人、水等を見ても恐怖心が湧いてこないというような状況らしく、今、様子を見ているとい

うようなことを聞いております。何とかこのまま順調に快復に向かってもらえることを願っているところでございます。

ここでお知らせを3点、お願いをさせていただきます。

まず1点目は、既にお話は行っているかと思えますけれども、中学校部活のあり方について検討を重ねてまいりました。その中で、昨年度、中学校部活の朝練習を教員の働き方改革、子供たちの健康の保持、そうしたことをトータル的に考えて、今後可児市としては、市内全中学校で朝の練習を廃止していくという方向で進んでいくということを決定しております。

その時期ですけれども、夏休み明けの9月、部活が新年度といえますか、新メンバーでのスタートになった段階のタイミングで切りかえて、朝練習をなしにしていくという方向で進んでいます。ですので、前期といえますか、夏休みまでには、次期新メンバーの保護者の方を中心に周知をし、保護者のほうにも理解を得ていくというアナウンスをしていきます。具体的には、5月の校長会で確認をした後に各学校に通知を発表し、今行われている新しい部活動の保護者会等で周知をしていっていただくというように進めていく予定であります。これが1点目です。

それから2点目、外国籍児童・生徒の受け入れにかかわる報道機関からの取材がこのところ多くなってきました。既にNHKのほうは、本社のほうと、それからNHK岐阜と両方、それぞれ蘇南中学校とばら教室への取材を申し出て、今進めているところです、もう既に。そしてNHKのほうは、入学式、始業式からカメラクルーが入り、当初3日間連続して取材を行いました。それから、連休明けには2週間入りたいというような要望があるそうです。あともう一社は、「週刊女性」のほうは、ばら教室の取材をしたいということで要望がありました。

いずれも入管法の改正に伴い、今後ふえてくるであろう外国籍児童・生徒の子供たちがふえていくことに鑑みながら、市としての外国籍の方々の受け入れ体制であったりとか、それから特に子供たち、教育現場における子供たちの受け入れ体制が、やはりこの可児市は非常に先進的な取り組みをしているということで、そういった可児市の状況を取材しつつ、ただ現状としては、もちろん順調に進んでいることばかりではなく、なかなか難しさや課題も浮き彫りになってきている状況をあからさまに取材していきたいと。それを社会的な問題として投げかけていくことによって、国の今後の施策であったりとか、そうした子供たちのためにどのような方向性を見出して、そして支援をしていくことが必要なかということをおもひながら考えていくきっかけにしていきたいというような意図、目的を持った取材でございますので、そうしたことを受けとめつつ、市としても、市の取り組んでいることをアピールできる機会にもしながら、受け入れを許可して進めているところでございます。また御承知おき願えればということをおもひます。これが2点目です。

それから3点目は、5月22日水曜日ですけれども、県の教育委員の学校訪問の依頼が来ております。県の教育長及び教育委員、県幹部の13名が蘇南中学校へ1時から2時に訪問をし、これもやはり外国人の子供たちが学校でどのような生活を送っているのか、学習を進めているのかということをお聞き取り調査と実際の授業を見たいということで訪問に来られます。本当にこのところ、そういった外国籍児童・生徒の状況についての

取材であったりとか、視察というのが非常に多くなってきている状況を考えながら、本市でも、またさらにさまざまなフレビアやばら教室の、それから学校との連携、関係各課の連携というものを図りながら、さらに取り組みを充実させていかなければならないところだなというふうなことは今後思っておりますので、また委員の皆さんからの御指導をお願いできたらということをおもっているところです。

最後ですけれども、机上のほうには年間の行事予定と、それから管理職の顔写真を添えたものを資料として配付をさせていただきました。ただ、年間行事計画のほうには、東明小学校と中部中学校がちょっと間に合っていないので、入っておりませんが、また届き次第、お渡しができるようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 特にございませぬ。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 今の中で、学校教育課のほうで、部活については5月の校長会ではそういう方針だということをおひますので、保護者にも伝わっていきませぬので、何らかの反響はあるかもしれませぬけれども、この可茂地区では先んじてそういうことになリませぬので、皆さん方、御承知しておいてもらいたいなあとおひます。

それから、さっきのNHKの取材については、本当に入管法が改正してから可児市が注目されてしまつて、日本一進んだ多文化共生のまちみたいな、本当かしらんとおひますけれども、そういう評価で番組をつくると。「NHKスペシャル」か、「ETV特集」レベルの番組だろうというふうにおひますので、年末ぐらいに放送になるらしいですけれども、そこからまた評判が爆発しますので、どういったことになるやろうなあとおひますが、可児市が一番進んでいるというのは、東京とか、浜松はあるんですけども、行政と学校とNPOが、非常に連携のとり方が進んでいるという評価だそうです。これまでそういう波が来て、受け身的に手当てしてきたことがこういう評価を得ておひますけれども、これからのまちの特色も含めながらアピールしていき、ほかのまちでもそうですけれども、国の施策が進んでいくような形は僕たちも望んでおひますので、蘇南中学校、ばら教室には負担をかけると思ひますけれども、取材を受けていくということになります。御承知おきください。

説明で御質問等、よかつたですかね。

○ **教育委員（丹羽千明君）** テレビ等に子供の顔が映るということがあると思ひますが、その辺はどういった態度をされるんでしょうか。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** プライバシーのことについては、十分取材者側のほうとも話をしておひます。年度の初めに、それぞれの保護者や子供たちに、映像に映る写真も含めて、許可あるいはそれを映さないでほしいというのは全てとつてありますので、事前にこの子、この子と、あるいはこの子のいるこの辺とか、そういうことは十分伝えながらも、打ち合わせをした上で取材に入ってもらっているようにおひます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** わかりました。ありがとうございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よろしかつたですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次に委員からの提案協議事項に入ります。
ありますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今、学校教育課長のほうからお話がありましたけど、そこでお話ししようかなと思っておったんですけど、実はばら教室とか、蘇南中は学校訪問とかでいろいろ見たり聞いたりしておるんですけど、フレビアについては、そんなに我々も詳しくは内容のほうがよくわかっていなくて、先般もばら教室の卒業式に参加させていただいたときに、一旦中学校を卒業すると。だけど、その子供、外国籍の子ですけど、その子は高校へ進学したいということで、フレビアで勉強をして普通科高校に入学するというようなことを言ってみえたんですけど、というときに、フレビアってそこまでやるのかなというふうにちょっと思って、いろんな外国籍の方が交流をして地域性を高めるといふところやといふことは聞いておったんですけど、そんな子供たちに勉強を教えるという教育的なことまでやってみえるといふことは、ちょっとお子さんから初めて聞いたことなので、そこら辺のところをちょっと教育委員会の中で説明していただいたり、どこまでやってみえるのかなといふことをちょっと知識として入れておかないと、今の話で、いろんな外国籍との絡みの中で、ばら教室、フレビアというふうに出てきてしまうので、ちょっと教えていただけるような機会をつくっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** 教育委員会のおきにきてもらって、次回ぐらいに説明してもらおうか。意見交換も含めてね。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そうですね。丹羽委員も、本当にたびたびお邪魔させていただいておるみたいで、わかっておるんですけど、やっぱりちょっと委員会として、全体像の中でどこまでやってみえるかといふことをちょっと詳しく教えて。
- **教育長（笹橋義朗君）** 事務局長さんに来てもらって。
- **教育委員（丹羽千明君）** 結構長い話に。
- **教育委員（生駒隆昌君）** やっぱり長い話になってくるので。
- **教育長（笹橋義朗君）** 短くしてもらって。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 短く。
- **教育長（笹橋義朗君）** 要望も含めて長い話になっちゃうので。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 所管が違うので、その要望に応えられるかどうかはわかりませんが、どんなことをやっているのかなと。お願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** わかりました。
- **教育委員（星野京子君）** じゃあ、それともう一つ。
先ほど各課の説明があったんですけど、くれよんは前相談のこともやっていて、今ばあむのほうになったといふことで、もうちょっとで1年たつんですけど、どんな状況か。前だと相談件数とかわかったんですけど、そういうことがちょっとわからないので、お忙しいと思うので、ちょっと説明か、数字であらわしているなら、そういうので説明していただくとちょっとわかるかなと思いましたが、お願いしたいんですけど。
- **教育長（笹橋義朗君）** わかりました。教育総務課長、またよろしくをお願いします。
ほかはよかったですか。

- **教育委員（丹羽千明君）** プールのことについてお尋ねしたいんですけど、今までも議題に入ったことはあるんですが、蘇南中学校が今度プールを使用しないというようなこともちょっと伺ったんですが、これからプールに対してどのようにしていくかというか、方向性を決めなきゃいけないと思うんですが、どうでしょうか。
- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね、そのとおり、小学校も含めてプールの利用については、前々から話なり疑問なりが出ていたので、ちょっと教育委員会としての意見を取りまとめて、見解じゃないけれども、統一しておきたいので、次回、その資料プラス議論をしたいと思いますので、これは私のほうもそう思っていました、そういえば。よろしくをお願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 夏休み、現状として一回もやっていないという学校が大半を占めておって、授業は別としても、夏休みの利用についてもやっぱり各学校では皆さん考えてみえるみたいで、どうしてそこまで来るかという、PTAの地区委員さんが、事前に人命救助、AEDの取り扱いという講習会を受けた上で夏休みのプールの監視員というか、指導員ということでやってみえて、やっぱりそういうのをちゃんと養成をさせていただいて、準備をさせていただいた上での夏休みのプールなんですけど、一日も開催されないという、気象の関係ですので何とも言えませんが、そういう状況がしばらく続いているので、その部分もどういった方向性なのかということも各学校の校長先生の御意見も聞きたいですし、今、丹羽委員が言われる将来的に可児市の小・中のプールをどういうふうな方向性に持っていくかということの一つのチャンスということもあると思うので、ちょっと総合的な議論をしていただきたいなあというふうに思いますので、よろしくをお願いします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それも、それなら総務課長、取りまとめてもらうようにお願いしたいと思います。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 承知しました。
- **教育長（笹橋義朗君）** よかったですか。
〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、次回の日程に入ります。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回は、5月20日月曜日9時から、場所はきょうと同じです。
それから6月ですが、6月24日月曜日9時からはいかがでしょう。
よろしいですか。
〔「大丈夫です」の声あり〕
それでは、24日9時からということでよろしく願いいたします。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、よろしくをお願いします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君）では、以上で全部終わりましたので、これにて教育委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉会 午前11時15分